

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月12日

【四半期会計期間】 第20期第2四半期(自平成26年10月1日至平成26年12月31日)

【会社名】 株式会社イデアインターナショナル

【英訳名】 IDEA INTERNATIONAL CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 森 正人

【本店の所在の場所】 東京都港区芝五丁目13番18号いちご三田ビル3階

【電話番号】 03-5446-9505

【事務連絡者氏名】 取締役経営情報部長 松原 元成

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝五丁目13番18号いちご三田ビル3階

【電話番号】 03-5446-9505

【事務連絡者氏名】 取締役経営情報部長 松原 元成

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第19期 第2四半期 連結累計期間	第20期 第2四半期 累計期間	第19期
会計期間		自 平成25年7月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年7月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日
売上高	(百万円)	2,531	2,925	5,031
経常利益又は経常損失()	(百万円)	40	31	18
四半期純利益又は四半期(当期) 純損失()	(百万円)	81	2	79
持分法を適用した場合の 投資利益	(百万円)			
資本金	(百万円)	604	111	100
発行済株式総数	(株)	2,248,000	3,033,500	2,737,000
純資産額	(百万円)	27	238	49
総資産額	(百万円)	2,411	2,902	2,446
1株当たり四半期純利益又は 四半期(当期)純損失()	(円)	53.54	0.92	38.69
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)		0.92	
1株当たり配当額	(円)			
自己資本比率	(%)	1.1	7.8	2.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	333	9	
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	97	0	
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	393	118	
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	276	416	

回次		第19期 第2四半期 連結会計期間	第20期 第2四半期 会計期間
会計期間		自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()	(円)	16.38	2.29

- (注) 1. 第20期第1四半期累計期間より四半期連結財務諸表を作成していないため、上記期間のうち第19期第2四半期連結累計期間は連結経営指標を、第20期第2四半期累計期間及び第19期は提出会社の個別指標等を記載しております。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法を適用すべき会社がないため、記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、第19期第2四半期連結累計期間は、潜在株式は存在しますが、1株当たり四半期純損失のため、第19期は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

なお、連結子会社であった株式会社クレアベルデは平成26年6月30日付の株主総会にて解散を決議し、現在清算手続き中であります。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において、当社グループが判断したものであります。なお、当社は前第2四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期との比較分析は行えないため、便宜上前年同四半期連結業績との比較を行っております。

(1) 業績の状況

平成27年6月期第2四半期累計期間(平成26年7月1日～平成26年12月31日)の業績は、平成26年6月期第2四半期累計連結業績に比べて、売上は2,925百万円と394百万円の増収、経常利益は31百万円と71百万円の増益、四半期純利益は2百万円と83百万円の増益と業績が大幅に改善されました。業績が改善された主な要因は高コスト体質からの脱却を目指して、平成25年10月以降、経費の見直し、業務委託の見直し、適性な人員配置などコスト削減に取り組んだ結果、前年同四半期に比べて大幅な販売管理費の削減を達成しております。また平成26年2月に日本リレント化粧品株式会社と合併し、製造機能を強化し、調達から販売まで一貫した商品供給が可能となったことも売上、利益の拡大に寄与いたしました。

売上については、インテリア雑貨において、キッチン家電を中心としたインテリア商品ブランド「ブルーノ」が好調に推移し、中でも「ホットプレート」は当初の想定以上の売上を上げております。またトラベル商品ブランド「ミレスト」は平成26年7月にオープンした「Travel Shop Gate 成田国際空港店」を始めトラベルショップ5店舗すべて好調に推移し、売上を伸ばしております。またリレント化粧品関連販売の売上も増加したことにより、売上高は2,925百万円となりました。

利益については、前述の売上高の増加と収益改善策の一環として前期より引き続き実施しているコスト削減策の効果が寄与いたしました。円安の影響による為替差損が42百万円発生したことにより、営業利益は96百万円、経常利益は31百万円、四半期純利益は2百万円となりました。

セグメントの業績は以下のとおりであります。

住関連ライフスタイル商品製造卸売事業においては、前述の通り、ホットプレート等のキッチン家電を中心としたインテリア商品ブランド「ブルーノ」やトラベル商品ブランド「ミレスト」など自社商品ブランドが好調に推移し、またリレント化粧品関連販売の売上が加わったことで、売上高1,759百万円、営業利益は307百万円となりました。

住関連ライフスタイル商品小売事業においては、「Travel Shop Gate 成田国際空港店」等新規店舗分の売上増加により1,166百万円となりましたが、仕入商品の売上比率が上昇し粗利益率が下落したことにより、営業利益は56百万円となりました。

その他においては、売上高は0百万円となりました。

現状において、高コスト体質からの脱却や経営体制の変更等、経営体質の改善は完了しており、平成26年6月期第2四半期連結業績に比べて平成27年6月期第2四半期においては、大きく黒字に転じております。今後は一層の商品力の強化とEコマース等販売力の強化等を図り、また健康コーポレーショングループとのシナジーを最大限に活用することで、大幅な利益面の改善を図るべく諸施策を実施し、通期で大幅な利益を達成し、V字回復を果たす所存であります。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末における総資産の残高は、2,902百万円(前事業年度末は2,446百万円)となり、455百万円増加しました。

流動資産は、2,545百万円(前事業年度末は2,020百万円)となり、524百万円増加しました。これは現金及び預金の増加(109百万円)、受取手形及び売掛金(純額)の増加(143百万円)並びに商品及び製品の増加(186百万円)等があったことによるものであります。

固定資産は、356百万円(前事業年度末は425百万円)となり、69百万円減少しました。これは無形固定資産の増加(7百万円)があったものの、有形固定資産の減少(36百万円)及び投資その他の資産の減少(39百万円)があったことによるものであります。

流動負債は、2,582百万円(前事業年度末は2,173百万円)となり、409百万円増加しました。これは引当金の減少(2百万円)があったものの、支払手形及び買掛金の増加(152百万円)並びに短期借入金の増加(79百万円)及びその他の増加(175百万円)等があったことによるものであります。

固定負債は、81百万円(前事業年度末は223百万円)となり、142百万円減少しました。これは長期借入金の流動負債への振替による減少(149百万円)等があったことによるものであります。

純資産は、238百万円(前事業年度末は49百万円)となり、188百万円増加しました。これは第三者割当増資による資本剰余金の増加(161百万円)等があったことによるものであります。

(3) キャッシュ・フロー状況の分析

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、416百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は9百万円となりました。

これは、減価償却費(38百万円)、支払利息(19百万円)、仕入債務等の増加(152百万円)及びその他(115百万円)等による資金の増加があったものの、売上債権等の増額(134百万円)及びたな卸資産の増加(198百万円)等の資金の減少があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は0百万円となりました。

これは、有形固定資産の取得による支出(19百万円)並びに敷金及び保証金の差入による支出(13百万円)等による資金の減少があったものの、保険積立金の解約による収入(28百万円)等の資金の増加があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は118百万円となりました。

これは、短期借入金の返済による支出(34百万円)及び長期借入金の返済による支出(36百万円)等による資金の減少があったものの、株式の発行による収入(186百万円)等による資金の増加があったことによるものであります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,992,000
計	8,992,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,033,500	3,033,500	東京証券取引所 JASDAQ (グロース)	単元株式数は100株であります。
計	3,033,500	3,033,500		

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年11月21日
新株予約権の数(個)	189 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	378,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,616 (注) 2
新株予約権の行使期間	平成26年12月8日～平成28年12月7日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,616 資本組入額 808
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の行使により、行使に係る本新株予約権の新株予約権者が保有することとなる当社株式の総数が、当社発行済株式総数の10%を超えることとなる場合の、当該10%を超える部分に係る新株予約権の行使はできない旨の行使条件が付されております。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	該当事項はありません。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、2,000株であります。

2. 行使価額は次に定めるところに従い調整されるものとする。

(1) 当社は、本新株予約権の発行後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

- (2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

本項第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに交付する場合(無償割当てによる場合を含む。)(但し、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。)

調整後行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。)以降、又はかかる交付につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

普通株式について株式の分割をする場合

調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

本項第(4)号に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は本項第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行又は付与する場合

調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部にかかる取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日(新株予約権の場合は割当日)以降又は(無償割当ての場合は)効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに本項第(4)号に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合

調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

- (3) 行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

- (4) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てるものとする。

行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(終値のない日を除く。)の株式会社東京証券取引所JASDAQグロース市場(以下「JASDAQ市場」という。)における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値とする。この場合、単純平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てるものとする。行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。

- (5) 本項第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。

株式の併合、資本の減少、会社分割、株式移転、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。

その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

- (6) 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

3. 当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、又は株式移転完全子会社となる株式移転(以下「組織再編行為」と総称する。)を行う場合は、当該組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権に代わり、それぞれ吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社又は株式移転設立完全親会社(以下「再編当事会社」と総称する。)は以下の条件に基づき本新株予約権にかかる新株予約権者に新たに新株予約権を交付するものとする。

- (1) 新たに交付される新株予約権の数

新株予約権者が有する本新株予約権の数をもとに、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1個未満の端数は切り捨てる。

- (2) 新たに交付される新株予約権の目的たる株式の種類
再編当事会社の同種の株式

- (3) 新たに交付される新株予約権の目的たる株式の数の算定方法
組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1株未満の端数は切り上げる。
- (4) 新たに交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1円未満の端数は切り上げる。
- (5) 新たに交付される新株予約権にかかる行使期間、当該新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金、再編当事会社による当該新株予約権の取得事由、組織再編行為の場合の新株予約権の交付、新株予約権証券及び行使の条件
第11項ないし第14項、第16項及び第17項に準じて、組織再編行為に際して決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年10月1日 (注) 1		3,019,500	75	100		617
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日 (注) 2	14,000	3,033,500	11	111	11	629

(注) 1 会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

2 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

平成26年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
健康コーポレーション株式会社	東京都新宿区北新宿2-21-1	2,026,100	66.8
橋本 雅治	東京都港区	312,000	10.3
株式会社ジャパングルズSC	東京都新宿区北新宿2-21-1	152,400	5.0
株式会社イデアインターナショナル(注)	東京都港区芝5-13-18	93,672	3.1
マイルストーン・キャピタル・ マネジメント株式会社	東京都千代田区大手町2-6-2	44,900	1.5
松原 元成	千葉県野田市	22,000	0.7
金子 博	東京都葛飾区	7,800	0.3
イデアインターナショナル役員 持株会	東京都港区芝5-13-18	6,600	0.2
イデアインターナショナル従業 員持株会	東京都港区芝5-13-18	6,100	0.2
齋藤 武	東京都港区	3,200	0.1
計		2,674,772	88.2

(注) 「株式会社イデアインターナショナル」が所有している株式は自己株式であり、会社法第308条第2項により議決権はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 93,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,939,600	29,396	
単元未満株式	普通株式 300		自己株式72株を含む
発行済株式総数	3,033,500		
総株主の議決権		29,396	

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社イデアインター ナショナル	東京都港区芝5-13-18	93,600		93,600	3.1
計		93,600		93,600	3.1

(注) 上記の他、単元未満株式300株に自己株式72株が含まれております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

なお、当社は前第2四半期累計期間(平成25年7月1日から平成25年12月31日まで)は四半期財務諸表を作成していないため、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書に係る比較情報は記載しておりません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第2四半期累計期間(平成26年7月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、東邦監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、連結子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当第2四半期会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	307	416
受取手形及び売掛金（純額）	1、 2 424	1、 2 567
商品及び製品	902	1,088
仕掛品	16	15
原材料及び貯蔵品	58	71
その他	311	385
流動資産合計	2,020	2,545
固定資産		
有形固定資産	235	198
無形固定資産	11	18
投資その他の資産	1 178	1 139
固定資産合計	425	356
資産合計	2,446	2,902
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	427	3 579
短期借入金	1,321	1,400
関係会社短期借入金	150	150
未払法人税等		5
引当金	20	18
その他	254	429
流動負債合計	2,173	2,582
固定負債		
長期借入金	149	
リース債務	24	27
受入保証金	38	31
引当金		1
その他	11	20
固定負債合計	223	81
負債合計	2,396	2,663
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	111
資本剰余金	1,111	1,273
利益剰余金	1,079	1,077
自己株式	82	82
株主資本合計	49	225
新株予約権		12
純資産合計	49	238
負債純資産合計	2,446	2,902

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：百万円)

	当第2四半期累計期間 (自平成26年7月1日 至平成26年12月31日)
売上高	2,925
売上原価	1,672
売上総利益	1,252
返品調整引当金戻入額	6
返品調整引当金繰入額	7
差引売上総利益	1,252
販売費及び一般管理費	1,156
営業利益	96
営業外収益	
その他	0
営業外収益合計	0
営業外費用	
支払利息	19
為替差損	42
その他	3
営業外費用合計	65
経常利益	31
特別損失	
保険解約損	12
その他	2
特別損失合計	15
税引前四半期純利益	15
法人税等合計	13
四半期純利益	2

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第2四半期累計期間 (自平成26年7月1日 至平成26年12月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	15
減価償却費	38
保険解約損益（は益）	12
減損損失	2
貸倒引当金の増減額（は減少）	8
支払利息	19
売上債権の増減額（は増加）	134
たな卸資産の増減額（は増加）	198
仕入債務の増減額（は減少）	152
その他	115
小計	14
利息及び配当金の受取額	0
利息の支払額	16
法人税等の支払額	8
営業活動によるキャッシュ・フロー	9
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	19
無形固定資産の取得による支出	9
敷金及び保証金の差入による支出	13
保険積立金の解約による収入	28
その他	13
投資活動によるキャッシュ・フロー	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（は減少）	34
長期借入金の返済による支出	36
株式の発行による収入	186
その他	3
財務活動によるキャッシュ・フロー	118
現金及び現金同等物に係る換算差額	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	109
現金及び現金同等物の期首残高	307
現金及び現金同等物の四半期末残高	416

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当第2四半期会計期間 (平成26年12月31日)
流動資産	13百万円	5百万円
投資その他の資産	10 "	10 "

2 受取手形割引高

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当第2四半期会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形割引高	57百万円	65百万円

3 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第2四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が四半期会計期間末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当第2四半期会計期間 (平成26年12月31日)
支払手形		0百万円

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自平成26年7月1日 至平成26年12月31日)
給与手当	326百万円
地代家賃	199 "
減価償却費	22 "

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自平成26年7月1日 至平成26年12月31日)
現金及び預金	416百万円
現金及び現金同等物	416百万円

(株主資本等関係)

当第2四半期累計期間(自 平成26年7月1日 至 平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成26年7月31日付で、健康コーポレーション株式会社及び株式会社ジャパンギャルズSCから第三者割当増資の払い込みを受けました。この結果、資本金が75百万円、資本準備金が75百万円増加しております。

また、平成26年10月1日付で、機動的かつ効率的な運営を推進するための資本政策に備えるための無償減資を実施いたしました。この結果、資本金が75百万円減少し、その他資本剰余金が75百万円増加しております。

さらに、平成26年12月8日付で、マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社に新株予約権を付与いたしました。この新株予約権の行使の結果、当第2四半期会計期間末において、資本金が11百万円、資本準備金が11百万円増加し、資本金が111百万円、資本剰余金が1,273百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期累計期間(自 平成26年7月1日 至 平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント			その他 (百万円) (注)1	合計 (百万円)	調整額 (百万円) (注)2	四半期 損益計算書 計上額 (百万円) (注)3
	住関連ライ フスタイル 商品製造卸 売事業 (百万円)	住関連ライ フスタイル 商品小売事 業 (百万円)	計 (百万円)				
売上高							
外部顧客への売上高	1,759	1,166	2,925	0	2,925		2,925
セグメント間の内部売上高 または振替高							
計	1,759	1,166	2,925	0	2,925		2,925
セグメント利益	307	56	363		363	267	96

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、オフィス・店舗空間のコンセプト・デザインを企画する空間プロデュース事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 267百万円は、各報告セグメントに配分していない当社の管理部門に係る費用であります。

3 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「住関連ライフスタイル商品小売事業」セグメントにおいて、2百万円の固定資産減損損失を計上しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第2四半期累計期間 (自 平成26年7月1日 至 平成26年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	0円92銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益(百万円)	2
普通株主に帰属しない金額(百万円)	
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	2
普通株式の期中平均株式数(株)	2,880,833
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	0円92銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(百万円)	
普通株式増加数(株)	2,448
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月12日

株式会社イデアインターナショナル
取締役会 御中

東邦監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 齋 藤 義 文 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 宮 直 樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社イデアインターナショナルの平成26年7月1日から平成27年6月30日までの第20期事業年度の第2四半期会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第2四半期累計期間(平成26年7月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社イデアインターナショナルの平成26年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。